Smile　Tomorrow　Energy　Peace of mind
「笑顔」「明るい明日」「元気」「安らぎ」を届けます

STEP便り ステップ

第6号
2019年5月

なんでも相談窓口
フリーダイヤル 0120-928-302
平日 8:30~17:30

NPO法人
障がい者・高齢者市民後見STEP
〒560-0082
豊中市新千里東町1丁目4番1号 阪急千里中央ビル8階
TEL 06-6155-5432　FAX 06-6833-6599
ホームページ　https://npostep.jp/
E-mail　info@npostep.jp

私たちは、障がい者や高齢者のお困りごとを市民感覚で支援する、後見NPOです。

成年後見のみならず、見守り・金銭管理、相続・遺言、身元保証、死後事務など、幅広く皆様のお役に立てるよう、日々活動しています!!
当NPOホームページ『活動ブログ』からの抜粋です。皆様のご参考になれば幸いです。

最新情報 Facebookで発信中!
https://www.facebook.com/npostep/

2018年

12月1日 吹田で「成年後見半日講座」を実施

吹田市立市民公益活動センターラコルタにて、『成年後見半日講座』を開催。17人の方が参加されました。13時～17時まで、以下の5つのカリキュラムを講義させていただきました。参加者の熱心な質問が多く、あっという間の4時間でした。受講者の皆さんお疲れ様でした。

①成年後見制度の概要と最近の動向
②法定後見制度の仕組みと利用手続き
③任意後見制度の仕組みと利用手続き
④後見人の実務
⑤事例紹介とおさらい

12月7日 「遺言書30文例」に執筆しました!

一般社団法人相続診断協会から『家族を「争族」から守った遺言書30文例』がこの度発刊されました。この中で、代表が『一人暮らし高齢者の不安払拭～NPOを介しての身辺を整理』と題して執筆しております。
ご参考にしていただければ幸いです。

12月21日 本年最後の終活セミナー実施

柴原地域包括支援センター蛍池分室のお招きで、『終活への備え～後見・遺言・エンディングノートなど』というテーマで講師を務めました。
お陰様で2018年は、トータル102回のセミナー・勉強会を開催しました。
2019年も情報提供を通じて、皆様のお役に立てればと考えております。

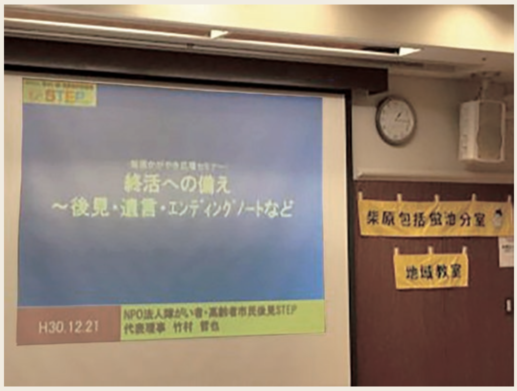

2019年

2月19日 親権を使った任意後見3件目!

梅田公証役場にて、未成年知的障がい者のご両親による親権を使った任意後見契約の公正証書を締結しました。
受任者は、ご本人のお姉さん、お兄さん、そして弊NPOという複数です。3者とも単独で代理権を行使できるようにしました。
これで、弊NPOが関与した「親権を使った任意後見」は3件目となります。

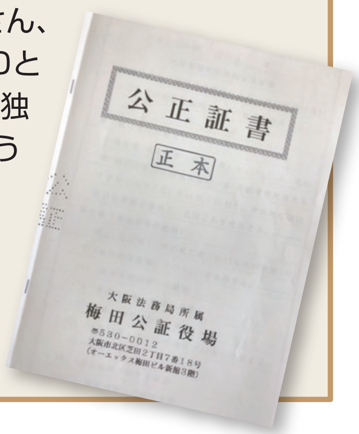

2月20日 フリーダイヤル、本日より開始！

2月20日よりフリーダイヤルを開始しました。番号は、**0120−928−302** です。後見などの相談事は時間がかかることが多いので、皆様からのご相談がしやすくなったと思います。どうぞご利用ください。

2月28日 手をつなぐ育成会セミナーを実施

西宮市健康福祉センターにて、一般社団法人手をつなぐ育成会社会人保護者会のお招きを受けて、『障がいのあるお子さまの親御様が備えるべきこと』というテーマでセミナー講師を務めました。12名の保護者の方々が参加されました。後見人の必要性をよく見極めること、そして遺言の必要性など約2時間説明させていただきました。

3月19日 成年後見人には「親族後見が望ましい」

最高裁が「成年後見人には、身近な親族を選任することが望ましい」という見解を明らかにしたという記事が出ました。

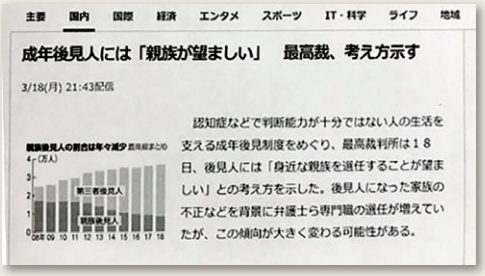

主要 国内 国際 経済 エンタメ スポーツ IT・科学 ライフ 地域

成年後見人には「親族が望ましい」 最高裁、考え方示す

3/18(月) 21:43配信

認知症などで判断能力が十分ではない人の生活を支える成年後見制度をめぐり、最高裁判所は18日、後見人には「身近な親族を選任することが望ましい」との考え方を示した。後見人になった家族の不正などを背景に弁護士ら専門職の選任が増えていたが、この傾向が大きく変わる可能性がある。

最近の傾向として、法定後見制度を利用して成年後見人を申し立てた場合、親族が選任される割合は約3割に過ぎないという統計が出ていました。残り7割は専門職後見人などでした。
最高裁が最近の選任傾向に警鐘を鳴らしたのは嬉しいことで、「後見人にふさわしい親族など身近な支援者がいる場合は、本人の利益保護の観点から親族らを後見人に選任することが望ましい」と提示されたことで、成年後見制度の利用が促進されることを期待したいところです。

4月1日 これまでの実績一覧

2017年4月27日設立以来、2019年3月31日までの約2年間の実績は以下の通りです。合計35件の契約に関与いたしました。

◆任意後見～ コンサル14件
　うち受任者10件、発効1件
◆法定後見～ 受任2件
　うち成年後見人1件
　　保佐人　　1件
◆委任契約～ 受任12件
　うち見守り　　3件
　　財産管理　6件
　　死後事務　3件
◆公正証書遺言～ コンサル7件
　うち遺言執行者受任5件

これからも皆様のお役に立てるよう尽力してまいります。

4月7日 とよなか夢基金助成金の交付が決定！

2019年度のとよなか夢基金（豊中市市民活動推進助成金）の交付決定通知書が届きました。
事業名称は『一人暮らし高齢者の成年後見等支援プロジェクト』です。
これにより、現在制作中の「おひとりさまのそなえ」ガイドブックなど、活動に対する資金支援が決まり、意を強くしました。

4月7日 市民後見活動～お花見

4月7日、絶好のお花見日和でしたね。うちのスタッフが施設入所中の被後見人を連れてお花見に出かけました。
ご本人は久しぶりのお花見に桜餅をほおばりながら、久しぶりの気分転換になったようでした。
これからも、私たちNPOの理念である「市民感覚で支援する」という市民後見活動を実践してまいります。